

J R 四国労組自動車支部ニュース

平成30年10月30日（N o 3）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

年末賞与交渉開始

J R 四国労組は本日、申第10号「平成30年度年末賞与の要求について」及び申第11号「平成30年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求について」団体交渉を開催し、主旨説明を行った。

【申第10号】 「平成30年度年末賞与の要求」

- 1 要求額 基本給額の3.0カ月分
- 2 支払日 平成30年12月7日（金）

【申第11号】 「平成30年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求」

- 1 要求額
 - (1) 再雇用契約社員・パートナー社員（月給・日給適用者）
 - ① 契約基本賃金の3.0カ月
 - ② 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算
 - (2) サポーター社員（時給適用者）
 - ① 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240時間以上 350時間未満	56,000円
350時間以上 450時間未満	75,000円
450時間以上 550時間未満	100,000円
550時間以上 750時間未満	120,000円
750時間以上 950時間未満	156,000円
950時間以上	195,000円

- ② 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算
- 2 支払日 平成30年12月7日（金）

【組合側要求主旨説明（要旨）】

- 組合員は、「安全・安定・安心輸送」の継続に日夜懸命に取り組んでいる。
- 会社を取り巻く環境は、他バス会社との競争激化等により依然として厳しい状況であるとの認識のもと、事業計画の共有化及び経営基盤の確立に向け、労使一体で推進してきた。
- 組合員の生活実態は依然として厳しく、年末賞与が生活費にしめる割合が非常に大きいことから大変強い期待感がある。

【会社側の考え方】

貴労組組合員には、「安全・安定・安心輸送」の取り組みをはじめ、接客サービス向上や経費節減施策の協力に対し感謝する。

しかしながら、今年6月の大阪北部地震や、7～9月にかけての台風の影響による運休が前年同期比の8倍を超える812便となるなど、輸送人員は対前年比97.6%となった。

さらに、動力費の高騰や減価償却費の増加等、収支状況は大きく悪化すると想定される。以上のような状況のなか、会社の体力、貴側の要求主旨等を踏まえ鋭意検討したい。

【これに対し組合は】

「組合員は日夜、「安全運行」を第一義に懸命に業務に取り組んでいる。その努力に報いるためにも誠意ある回答を求める」と強く訴え、交渉を継続することとした。

以 上